

令和6年度平戸市一般会計補正予算（第3号）中、新しいまちづくり基金積立金 現在の基金※の財産運用状況は

委員会での主な論議（総務厚生委員会）

- Q** 新しいまちづくり基金積立金や、その他の財政調整基金、減債基金も含め、基金の運用状況はどうなっているのか。
- A** 債券運用をしている基金は5つあり、その基金総額は約104億円。そのうちすぐには使用しない約44億円で、県債や東京電力の電力債を購入し、債権運用を行っている。
- Q** 他の民間企業でもっと利回りがいい債券があると思うが、もう少し研究する必要があるのではないかと。
- A** 基金の運用においては、確実かつ効率的に運用しなければならないと法で定められており、市としても利率が比較的高く、安全性を考慮して、県債と電力債を購入し、運用している。

※基金

地方公共団体は、条例の定めによって、特定の目的のために資金を積み立て、運用するための基金を設けることができることが法により定められており、平戸市では、財源が不足した場合に備えた「財政調整基金」や、ふるさと納税寄附金を原資とし、この寄附金を適正に管理し、寄附金の意向を反映した施策を効果的に運用するための「やらんば！平戸」応援基金、市債（市の借金）の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を目的とした「減債基金」のほか、さまざまな種類の基金がある。

平戸市手数料条例の一部改正について

限定特定行政庁の廃止に伴い、建築確認申請の審査などの事務を長崎県へ移管

提案理由

平戸市では昭和50年度から建築主事を置き、限定特定行政庁として建築確認申請の審査などの事務を行ってきたが、令和3年度に建築主事が退職し不在となっており、この限定特定行政庁の維持が困難となった。緊急的な措置として、令和3年度から長崎県の建築主事を本市の建築主事として併任発令し、今後の方向性を模索してきたが、将来にわたり建築主事の確保が見込めないことから、令和6年12月31日で限定特定行政庁を廃止し、これに伴い関係する条例の一部を改正するもの。



委員会での主な論議（産業建設文教委員会）

- Q** 限定特定行政庁を廃止することで、これまで市が行ってきた審査事務が、県に移管し、佐世保市にある県北振興局建設部建築課が窓口になるとのことだが、田平土木維持管理事務所でも受付事務ができれば、事業者にとって負担が少なくなる。県に対しこのような取扱いが可能となるよう要請してほしいがいかがか。
- A** 建築工事届、建築物除去届はこれまでどおり市で受付を行い、令和7年4月からは県に対する建築確認申請などの電子申請も可能となる予定であるが、田平土木維持管理事務所での受付事務については、引き続き県と協議を行っていく。



9月定例会 ここに注目!

令和6年9月定例会
(9月2日～18日)



委員長報告全文は、こちらの
二次元コードからご覧になれます

平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会条例の制定について 令和6年度平戸市一般会計補正予算（第3号）中、医療提供体制のあり方検討委員会運営事業 平戸市全体の医療提供体制のあり方を検討するための検討委員会 を設置し、関連予算を計上

提案理由・事業概要

今後の人口減少による医療需要の動向を調査するとともに、市立病院の老朽化による再整備をきっかけとした民間医療機関との機能分担などを含めた、「平戸市全体の医療提供体制のあり方」を検討する検討委員会を設置するため、設置条例を制定するとともに、その運営にかかる経費を予算計上するもの。(1,170万円 **計上**)

委員会での主な論議（総務厚生委員会）

- Q** 検討委員会の構成はどのようなものか。
- A** 現在のところ医療関係者3人、学識経験者3人、関係行政機関職員4人、地域住民代表者4人、その他市長が認める者として、介護施設関係の代表者などを加え合計16人の委員を想定している。
- Q** 今後のスケジュールは。
- A** 10月から月1回程度で委員会を開催し、年度内には答申を頂く予定だが、専門的な見地からの医療需要動向などの調査も予定しており、どのような議論がなされるか不透明な部分もある。場合によっては答申が翌年度になることも視野に入れている。

令和6年度平戸市一般会計補正予算（第3号）中、ガバメントクラウドネットワーク構築業務 庁内マイナンバー利用事務系ネットワークからガバメントクラウド※ に接続するために必要なネットワーク基盤を構築

事業概要

令和3年度に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度にかけてガバメントクラウドに構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する必要があるため、そのためのネットワーク基盤を構築するもの。
(令和7年度にかけ1,214万円を計上)

※ガバメントクラウド

政府が調達・整備・運用管理する、政府機関と地方公共団体のための共通のクラウドサービス利用環境



委員会での主な論議（総務厚生委員会）

- Q** 今後（全国的に）1つのシステムに統合されるのか。それとも、各自治体ごとのシステムを所有しており、法改正などにより必要がある場合は、今後も各自治体で変更していく必要があるのか。
- A** 最終的には1つのシステムに統合され最適化されるのが理想だが、現段階ではそうになっていない。今回は、これまで平戸市で使用していたシステムの仕様を標準化基準に揃えるところまでを行う。